

廃プラ対策の課題や施策の動向について学ぶ 経営者・実務担当者を対象に研修会を開催

(一社)山梨県
一般廃棄物協会

一般社団法人山梨県一般廃棄物協会(篠原充会長会員 11 組合延べ 87 事業所)は、1月18日に甲府市の地場産業センター「かいてらす」で、会員組合事業所の経営者や実務担当者を対象に、「廃プラ適正処理に向けた課題と対応」～行政施策の最近動向と処理事業者の役割～をテーマに研修会を開催した。

研修会の講師には、環境省を始めとする公的機関の委員や全国各地の自治体や業界団体の研修会講師として活躍する長岡文明氏(BUN環境課題研修事務所主宰)を招き、44名が参加した。

プラスチックごみ(廃プラ)は、生態系や人体に悪影響を及ぼし海洋汚染や土壌・水質汚染などの要因として世界規模で深刻な環境問題となっている。また、これまでリサイクル目的で廃プラを輸入していた中国が2017年末に受け入れの全面禁止を行った。これを受け、排出業者・収集運搬業者・中間処理業者・最終処理業者などが「国内では廃プラ処理が追いつかなくなるのではないかと懸念、今後の動向が注視されていた。

長岡先生からは「国内で年間に排出される廃プラは680万トン、減量(破碎)や再生利用により97%が処理されている。これまで輸出されていた廃プラ150万トンが加わっても、現在国内にある廃プラの破碎施設1900ヶ所、焼却施設750ヶ所、最終処分場1800ヶ所で処理する余力はある。ただし、今後は処理料金が値上がりすることは必須で、収取運搬業者や処分業者は排出業者から適正な料金をもらえるような理解を得ることが重要」と説明があった。



研修会は、データに基づき写真や図表を用いながら現在の廃棄物の排出と処理の現状や課題について法律等の規制を含めて解り易く説明が行われ、参加者は我が国の廃プラ対策や行政施策などの今後の動向について学んだ。



講師 長岡文明氏